

(4) 整備資格面積

- ※ 整備資格面積・・・学級数に応ずる必要面積から保有面積を控除した面積。
 新增築の国庫補助対象となる面積である。
 必要面積・・・文科省の基準により、学級数等に応じて算出される、
 教育を行うのに必要な最低限の面積。

校舎及び屋内運動場の整備資格面積は、表4のとおりである。

校舎の整備資格面積は、必要面積の基準改定が行われた平成9年度は大幅に増加したものの、その後は減少を続けた。平成15年度から整備資格面積に多目的スペースの面積が算入されることとなったため、小学校校舎の整備資格面積は一時的に増加したが、令和元年度まで減少の傾向が続いている。令和元年度においては、対前年度比3.3%減少となった。中学校については、8.4%の増加となっている。

屋内運動場の整備資格面積は、平成9年度から徐々に減少しており、令和元年度においても、小学校で対前年度比4.3%減少しており、中学校では4.1%減少となった。

なお、屋内運動場の保有状況は、表5のとおりである。

表4 整備資格面積の推移

(%・㎡)

区 分		年 度						
		25	26	27	28	29	30	1
小学校	校 舎	(7.2)	(6.8)	(6.7)	(6.6)	(6.6)	(6.6)	(-)
		7.0	6.0	5.9	5.5	5.5	5.0	4.9
	98,604	85,083	82,317	76,350	75,830	67,384	65,159	
	屋 体	(21.8)	(21.5)	(21.3)	(21.1)	(21.0)	(20.9)	(-)
21.6		20.4	19.8	19.3	18.9	18.4	17.9	
		82,084	78,182	74,629	72,287	69,894	66,953	64,090
中学校	校 舎	(4.5)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(3.9)	(3.7)	(-)
		2.4	2.3	2.4	2.1	2.2	1.8	2.0
	18,310	17,189	17,960	15,514	16,036	12,925	14,016	
	屋 体	(16.2)	(15.9)	(15.9)	(15.6)	(15.5)	(15.4)	(-)
13.4		13.4	13.5	12.7	12.3	12.2	11.7	
		26,601	26,690	26,445	24,564	23,241	23,080	22,134

(注) 中段の数値は、必要面積に対する整備資格面積の割合であり、上段()数値は全国の比率である。(令和元年度は12月末時点で未発表のため掲載していない)

表5 屋内運動場の保有状況

区 分	保有校数		未保有校数		計	
	校	%	校	%	校	%
小 学 校	(19,226)	(97.7)	(445)	(2.3)	(19,671)	(100.0)
	357	99.2	3	0.8	360	100.0
中 学 校	(9,219)	(96.7)	(313)	(3.3)	(9,532)	(100.0)
	153	98.7	2	1.3	155	100.0
計	(28,445)	(97.4)	(758)	(2.6)	(29,203)	(100.0)
	510	99.0	5	1.0	515	100.0

(注) 上段()数値は全国の数値である。(平成30年度の値)